

第3回高経年化技術評価に関する意見聴取会  
議事次第

日・時：平成23年12月28日（木）9：00～11：24

場所：経済産業省別館10階 1028会議室

高経年化技術評価に関する意見聴取会

第3回議事録

1. 開会

2. 議題

- (1) 個別プラントの高経年化技術評価について
- (2) 東京電力福島第一原子力発電所事故における船年劣化の影響について
- (3) その他

3. 閉会

○人材原子力発電検査課長 皆様、おはようございます。  
定刻になりましたので、ただいまより、第3回「高経年化技術評価会に関する意見聴取会」を開催いたします。本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出欠の状況ですけれども、芦野先生と橋高先生、山口所長の3名の方が御都合により御欠席となっております。それから、更田剛センター長は御都合により、遅れて参列するという御連絡がありましたので、併せてお知らせいたします。

木日は、前回に引き続きまして、四国電力の伊方2号機の高経年化技術評価についてと、福島第一原子力発電所事故の1号機における経年劣化の影響について及び個別プラントとして美浜2号機の高経年化技術評価について、御意見を伺いたいと考えております。

それでは、これから議事進行を庄子先生にお願いいたします。

○庄子教授 わはようございます。

それでは、最初に事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

○大村原子力発電監視課長 それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1、伊方2号炉の高経年化技術評価の概要に関する委員コメント。

資料2、それに対する回答。

資料3、美浜発電所2号炉高経年化技術評価40年目の概要。

資料4、福島第一原子力発電所事故における経年劣化の影響に関する委員コメント。

資料5、それにに対する回答。

資料6、第2回高経年化技術評価会、委員コメントに関する回答。これは東京電力からの回答の資料です。

資料7、東京電力株式会社福島第一事故における経年劣化の影響について、当院からの資料でございます。

以上ですが、何か過不足等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

○庄子教授 それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日、最初の議題は、伊方発電所2号炉の高経年化技術評価について、前回のコメントについて事務局より説明をお願いいたします。

○石垣高経年化対策室長 資料1でございます。

これは前回御審議をいたしております、叫団電力伊方2号炉の高経年化技術評価30年目の評価でございますけれども、これに対する専門家の先生方からコメントをとりまとめたものでございます。本日は、このうち2番と3番について、この後、回答の力を御説明させていただきたいと思います。

1番、4番、最後の5番は、引き続き作業中でございますので、次回以降に御説明させていただきたいと思います。

2番、3番につきましては、この後、回答させていただきます。

資料1については以上でございます。

○庄子教授 どうもありがとうございます。

それでは、引き続き資料2について、JNESの方から御説明をお願いいたします。

○JNES それでは、資料2によりまして、前回いただきましたコメントについて、回答を御説明いたします。

最初のページは、資料1にありますコメント②でございます。「支持構造物の点検は高経年化技術評価と連動させるべきではないか」という御意見をいたしております。それにつきましては、書面にありますとおりでござりますけれども、少し長くなりますが、読み上げさせていただきます。

配管減肉に関する実機での保全は、減肉管理を行い、必要最小厚さになるまえに配管を取替えるというものです。高経年化技術評価でも必要最小厚さでの耐震評価を行っております。この意味では、支機保全と高経年化技術評価は連動していると言えます。

一方、御指摘をいただいております支持構造物の件ですが、支持構造物の保全についても高経年化技術評価を行っております。例えば代表的な劣化事象はそれを補修するには、定期的に行われる定期点検のほか離等、異常が認められた場合は定期的に行なって、健全性を維持していくことができます。その他の劣化事象についても抽出されておりまして、現状全体をベースにした技術評価を行っております。その意味では、支機保全と高経年化技術評価は連動していると私どもは考えております。定期点検を行っておりますと、差異度は「なお」以下のところに詳しく述べていただいております。

支持構造物の点検につきましては、以前はJNMC205-1996によりまして、経年劣化の観点から定期点検の頻度等につきましては、現在は、維持規格に従っております。いつれの場合も、異常があった場合はそれ以外の他の支持構造物にも対応を展開するというやり方となっております。また、クラス1機器につきましては、当該プラントもそうなのですが、30年目を過ぎますと、点検間隔を10年から7年に短縮すると規定されております。そういう意味でも、高経年化に対応するような維持規格の規定になつております。

それ以外のもの、すなわちクラス1、2、3以外の支持構造物につきましては、定期事業者検査で定められた点検をやつておりますが、これも10年に1回ぐらいの頻度で点検をやつております。そのほかに、通常運転時の巡回点検によつても点検する対象範囲に入つております。そこで、目視によって異常があつた場合には、異常となつた原因とか状況を点検した上で、通常はアクセスできないといつといろところについても場合によつては廻査して、対処するというやり方になつております。

続きまして、コメント③についてです。「高圧ポンプモータの固定子コイル及び出線・接続部品の絶縁低下について、現状保全として実施している定期的な絶縁抵抗測定の間隔とその妥当性について示してほしい」という御意見をいたしております。

絶縁抵抗測定につきましては、毎年実施しております。また、維縁診断につきましては、使用頻度の高い海水ポンプモータ

及び原子炉燃機冷却水ポンプモータは4定期に1回の割合。電動油圧給水ポンプモータについては、5定期に1回の頻度で現状実施しております。これらについても、判定基準は IEEE の規格に準じ

准じたものとしています。

絶縁診断の結果につきましては、継続的に傾向管理を行っております。この傾向から判断して必要な場合は、取替などの措置をとることになります。ただ、当該プラントにつきましては、今までのところ、有意な低傾向が認められておりません。

なお、海水ポンプモーターと原子炉補機冷却水ポンプモータにつきましては、併方2号の場合、劣化診断の結果として低傾向は認められておりませんでしたけれども、予防保全的に定期丁コイル及び接続部品などの取替えを行っております。

したがいまして、現在保全に健全性の維持が可能な限りであるという事業者の評価は妥だらうと私どもは判断いたしております。

簡出でございますが、以上でございます。

○庄子教授 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明のありました資料2の内容について、御意見、御質問をお願いいたします。

飯井委員、どうぞ。

○飯井教授 丁寧に回答くださいまして、どうもありがとうございました。

前回私の発言は、少し古い情報によって発言していたということもありまして、現行の制度がよくわかりました。ただ、点検と評価の運動が必要という点に関しては、少し補足させていただきたいと思います。

現行の制度では、高経年化技術評価を行った時点で、例えは直近の定檢で支撑構造物の点検が行われていなくても、次の10年間に点検を行うということを宣言すればよいわけですが、それでは運動していると言えないのでないでしようか、というふうなことを聞いたかったわけです。

例えは福島第一発電所の1号機については、今年の2月17日に40年運転の高経年化技術評価結果が妥当と判断され、長期保守管理方針が認可されたわけです。ところが、支撑構造物の中に直近に点検が行われていないものがあつてもおかしくないわけです。したがいまして、3月11日に地震動が発生してみると、直近に点検されていないものについては、高経年化の影響はあつたともなかったとも言えないのではないかというふうなことです。

長期保守管理方針の認可直後に、高経年化の影響が確認できないというふうのは、いささか具合が悪いのではないかということです。この意味において、評価と点検の運動は「十分ではない」と思っています。

したがいまして、事業者の観点で合理的といふことではなくて、規制側が必要な情報を入手できているのか、という視点も必要ではないかと思っております。

以上です。

○庄子教授 ありがとうございます。

今のことについて、何かございますか。

○JNES 御意見ありがとうございます。

今、先方がおっしゃられたことにつきましては、今の規格基準あるいはその他の範囲を若干超えていると言いますが、やり方としてはレベルの高いことなのかもしません。ですから、今後

そういうことも含めた、規格とか標準とかの整備も併せて考えて考えただければと思います。  
○庄子教授 先生の御指摘は、運動といふ言葉をもう少しだけある形での運動といふことかと思いますので、この辺は、そういう御意見をいただきましたので、どういう形にするということを含めて、少しひん検討することが大事かと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかにございますか。大木委員、どうぞ。

○大木教授 絶縁劣化というものは、特に破裂が突然起くるものなので、本当にこれで妥当なのであるかというのは専門家でもわからぬところでございますけれども、從来の規準に沿って、きちんとおやりになつているということは「解いたしました」結構だと思います。

○庄子教授 ほかにいかがでしょうか。資料2については、よろしくございますか。

ありがとうございます。大木委員、どうぞ。

○庄子教授 次に、資料3、関西電力株式会社美浜発電所2号炉の高経年化技術評価の概要について、関西電力より御説明いただいた後、質疑をお願いいたします。

○庄子教授 ほんとうございました。

○庄子教授 ありがとうございます。資料2について、関西電力(山中) 関西電力高経年化技術評価グループのチーフマネジャーをしております山中でござります。

よろしくお願い申し上げます。それでは、資料3をもちまして、美浜発電所2号炉の高経年化技術評価40年目の評価の概要を説明させていただきます。先般、伊方2号機のお話が出ていたので、今回は美浜2号機の特徴をもって、説明させていただきたいと思います。

美浜2号機は40年目のボンとありますのが「40年目の評価で追加する評価」というものが加わっているという御理解をいただきたいと思います。

まず、1ページ目に目次があります。先般、伊方2号機のお話が出ていたので、今は美浜2号機の特徴をもって、説明させていただきたいと思います。

美浜2号機は40年目のボンとありますのが「40年目の評価で追加する評価」というものが加わっているという御理解をいただきたいと思います。

2ページ目の概要でございますけれども、500MW、加圧水型水炉、タービンは3重巻ということで、伊方2号とはほぼ同じものでございますが、1点大きく違うものがあります。これは図で示しておりますが、左側にござりますように、耐燃コンクリートといふものがござります。これは、原子炉容器のサガートの下部を支えるコンクリート構造物の中に耐燃コンクリートを使つているということです。

これは原子炉容器のサポートの構造上、自動車のラジエーターのフィンみたいな形を最新のブランドはやっていますけれども、それがまだ採用されていないかったなどと、高燃伝導があまりますので、耐燃コンクリートを採用してました。このタイプは、あと残り美浜1号との2つだけが使われているというものです。

3ページ目は、逆燃状況の推移でございます。左側に書いてございますように、累積平均設備利用率は61.7%ということで、国産化した初号機の2ループヒューラニアなどで、しょっぱなのプラントというものはなかなか厳しいとして、非常に苦労したといふことでございます。

蒸気発生器の伝熱管の補修ということで、かなり稼働率が厳しかった状況でございまして、歴史的な変化というものが続きまして、1985年等はそれなりの稼働率が出るようになってきましたといふことで

す。これは、蒸気発生器伝燃管の被剥離が起っています。これは、伝燃管の支持部にスラッシュがたまりまして、閉塞しまして、固着したことによって支持部がインントが変わったというところで、二相流になっているところでの流力弹性振動というところで、疲労で歯断を起こしてしまったと。これで緊急冷却装置が作動したという大きな事故を起こしてしまいました。

これは我々にとって非常に反省が大きくなってしまったという事故をしつかえられないといけない。また、運転に際しても、定期検査のときにも、そういうところもしっかり見ていくといふべきをつけるようになつた時点です。

このときに、大型機器の取替えということで、蒸気発生器を取替えることができまして、これ以降、ほかのプランも600系のMA材料については、取替えを始めたという状況になつています。

それ以降、稼働率はよかつたのですけれども、最近2007年なので、その取替えた蒸気発生器人口管台で補修をしております。これは600系のニッケル合金のものもまだ一部使っています。そして、その箇所について補修をしようということは、予防保全で技術改修をしようということで作業に入ったところ、表面の検査をしたら半干亀裂があつたといふことで、それを取替えてございます。1ヵ所だけでも、ほかのところは亀裂がなかつたので、表面の改質のピーニングという行為をしたといふことでございます。

下は、計画外停止回数を示しておりますけれども、合計16回あります。最近10年間では2回4ページ以降ですが、使用機器の更新の状況とか、5、6ページ目には主な改善がありますけれども、これは後ほど、必要な改修部に関する御説明の中でも少しご説明できますので、今日は割愛させていただきたいと思います。

7、8ページ目を開いて見ていただくとありますけれども、7ページ目には実施工程、8ページ目には実施体制などござります。実施工程にあります項目の手順書以下のところですけれども、その項目の責任所掌を下の実施体制の中に書いてございますので、見ていただければと思っております。

これにつきまして、特に2010年6月から津井製作所となつておりますが、2007年、要するに3年前から図面の確認等々を始めまして、解説等もやりまして、報告書に載せる題材として材料をそろえるということをやりまして、そろそろ終わった段階で2010年6月に報告書作成を正式に開始したという状況になつてございます。

今日、御説明したいことは実施体制なのですが、これについては、原子力事業本部には2つ、技術部門と総電部門という関係しているところがありますが、実際的に総電所の統括をしているのは下の原子力発電部門でございます。また、美浜発電所の中でも保全に關係する各課

いうものは、右に書いてあるようになります。

実際の現場の保全というものは、このメンバードでPDAを回しているわけですが、我々の技術部門の方から技術サポートをするということで、今回の高経年化技術評価書というものをつくって、サイドチェックをして、追加的な保全がないかどうかを見るということで、サイドから見るという役割を担つてつづいたといふことでござります。

実際に、高経年対策グループとコンクリートの方は土木建築設備グループでつくりまして、それを発電所内レビューをかけるとか、発電部門の機械、電気設備グループ等々に技術内容のチェックをしていたらしくなりました。

最終的には、右Dにありますように、原子力発電安全委員会というところで、各発電所長また各発電所におられる原子炉主任技術者、各チームネジャー以上の職位から構成した、この委員会で保安規定の変更、認可申請書の審議をして、その上で申請させていただいたという段取りでございました。

9ページは、技術評価のフローでございます。これは四国電力と同じというか、これは全国共通でのフローでやつてございまして、説明は割愛させていただきたいと思います。

10ページ以降、主な経年劣化事象の評価結果ということで、ここは少しお時間をいただきながら、お話をさせていただきたいと思います。

11、12ページでございます。原子炉容器の円柱子照射脆化の御説明をさせていただきます。11ページ左側の図にありますように、照射試験片は6体入つてございまして、そのうちの4体を観に取り出して、試験をしてデータを取っております。

その結果、開発温度というものは右の上のグラフにありますように、4ボイントあります。初期値は40°Cですが、それ以上がつてございまして、そのうちの4体が、それ以降4回、ゆっくり上がりつてございまして、その4ボイントあります。

4回目のデータというものは、4×10<sup>19</sup>を超えるデータは取れておりませんけれども、実際的に60年時点での原子炉容器の照射量の照査の時点ですが、3.6×10<sup>19</sup>といううことで、第4回目の試験片よりも少ない照射量であるというところで、十分評価としては認められると考えております。

そのデータを使って、右下の加圧熱衝撃の評価をやってござります。赤の方が抵抗力、ブルー

が破壊力ということですけれども、破壊力の方は大破壊LOCA、主蒸気管破裂等々、全ての異常事

象に関する状態を模擬したシミュレーションをやつた結果を載せております。これよりも材料の

抵抗力が高ければ、不安定破壊を起こさないとこのK<sub>IC</sub>というデータを記載していま

すけれども、この右側へのカーブというものが、2009年年度時点から60時点に少し右にずれると

いうことになりますが、十分余裕があると御理解いただけるかと想います。

もう一点、運転中の高温300°C近くになつていますけれども、そのときの剛性の低下について

の注意事項といふことで、12ページにありますように、上部脚吸收エネルギーの予測をしており

ます。この60年時点でございますが、67Jというところで、規格にある68Jを若干下回りましたの

で、亀裂安定性評価を行うという規定がありますので、それに従つて評価しておられます。

それが右のグラフになります。ブルーが亀裂の進展力J<sub>app</sub>で、赤が亀裂の抵抗というこのJ

がありますが、ある亀裂を想定して、その危険が進展量△aというものが0.数ミリでなければ

ども、亀裂が進展した後止まりますよと、クロスになつているところで止まるということです。

ただ、これは評価でございまして、11ページにありますようにPTS評価、12ページにある上部脚エネルギーの関係の不安定破壊評価、亀裂安定性評価というものをやつてございますが、我々

は今後、現状でもしっかりとやさかなければいけないと。現状保全でも書いてございますけれども、残り2体の監視行はどのように取り出して、データを拡充していくかということです。それとともに、定期的に超音波検査をしないといけないということ。

もう一点は、運転管理上の制限として、必ず冷却時の制限曲線とか耐圧漏えい試験、温度を設けて運転していく、これが大事であると我々は考えております。

13ページ、疲労割れでございます。先般、少しお話を出していたようですが、そのお話を聞いていたので、岡本させていた大図を載せております。これは原子炉容器の例を断面図で載っておりますが、この人口管台の内側のところに最大応力ポイントがあります。

環境疲労に関しては、バウンダリ機能を持つてあるステンレス鋼というものは、右側にある部分でございまして、それが星形のところが対象箇所になりますし、その値をこの表では載せているということで、この違いを御理解いただきたいということです。1以下なので十分問題ないと考えています。

14、15ページで、照射誘起型応力腐食割れについて御説明したいと思います。これについては、伊方2号と保全のやり方を変えてございまますので、少しお時間をいただきます。

伊方2号は、炉内構造全体の取替を行われています。弊社の場合は、一番厳しいと言われているバッフルボルト、炉内燃料を貯っているバッフル板を止めているボルト、美浜2号機で合計728本あります。これが実際、最初の状況、ステンレス鋼347ですけれども、材料はSCCの感受性は初期はありません。ですから、SCCの心配はないのですが、川性子照射によって材料劣化が進むということで、SCCの感受性が出てくる。それとともに、ここは複雑な盤造でございまして、バッフル板をボルトで締結すると、後ろにフォーマ版がある、後ろのが心配もあるということで、応力の変化というものは相当難しくございます。

まずは、右の縫にありますように、応力のところに穴が開いてくる。それとともに、こは複雑な盤造の変形というのもまた、バッフル板をクリープ等もありますし、とめているバッフル板の構造の変形といいます。

これはスウェーリング等も発生するのではないかという予測をしていました。

それを考えますと、応力の変化は材料の変化もありまして、時間経過的に評価をしていかなくてはいけないという状況になっていたということです。

ここで、我々のとった対応としては、ボルト全体を取替えるということですけれども、バッフル板は取替えないという選択をした。そうしますと、ボルトの材料劣化の影響をリセットすることができたということです。

ただ、15ページに、それでは不十分ではないかという評価を今加えました。これは左のグラフにありますように、15万時間で取替っています。それまでに、現状保全にありますように2段検査をしていますが、任意の指示はなかったのですけれども、予防保全的にすべて取替えました。一番照射が激しくて、応力的に最もひつたので取替えたということもですけれども、15万時間で取

替えました。

ただし、現在の維持規格の手法及びJNESとられておりました高照付虫のボルトの材料の結果を利用させていただきました。その結果、28.3万時間程度で1本亀裂が発生する可能性があるのではないかと出しました。これでいきますと、60年時点におきましては、10%頗る高いのところが損傷するのではないかということですけれども、構造安全上、70%の損傷率でも問題ないという評価が出ております。それゆえ、規格では検査要ラインは20%ということになっていました。

ですから、60年時点においても、その検査要ラインはオーバーしませんので、検査の要求は山ないというふうに思えるのですが、規格ではしっかりと書いてございまして、どういうことかといいますと、ワントライム・インスペクションということで、1回取替えた15万時間であれば、その倍、30万時間以内にもう一度検査すべきではないかということを、規格でしっかりと書かれています。

たまたま30万時間、28.3万時間、ほぼ同じ時期になりますけれども、その時期にもう一度きちんと検査をするということを検討するということで、高絶縁化対応として長期保守管理方針で追加保全として定めました。

16、17ページに、絶縁特性低下というふうなことを記載しましたけれども、これは伊方2号とほぼ同じなので、説明は割愛させていただきたいのですが、17ページを見させていただきますと、高絶縁へ向けて、これがにつきまして、弊社では材質は一新なのですから、製造メーカーが異なる部分の対応。これに付いては、今現在、検査をやっているときに、ケーブルを燃焼PFIケーブル、もありますし、これについても、現状をやっているときに、ケーブルを燃焼PFIケーブル、長期健全性試験で確認したものに取替えています。39本取替えています。

18ページ、コンクリートの強度低下でございます。先ほどの耐熱コンクリートは後で説明させてもらいますと、普通のコンクリートの話でございますと、このようにそれぞれ検討した上で、問題ないという判断をしておりまして、弊社ではアルカリ骨材の反応するような骨材を使っていないといふことも確認したり等々しております。どちらが30年目のとき、折廻書きではないものが今回取ったデータでございます。折廻書きが30年目のとき、折廻書きではないものが今回取ったデータでございます。これから見ていただきたいと思いますように、設計基準強度を十分上回っているということで、特に強度上問題ないと考えています。とはいえ、現状保全というものをしっかりとやっていくべきだと考えています。だと考へて、定期的にコンクリート自体の強度、塗装をしっかりとやっています。非破壊検査にてコンクリートの強度を確認していくということを現状保全で決めてございますし、実際やってございます。

耐熱コンクリートにつきましては、実際に325°Cでのデータで2年間のデータを取りまして、特に強度低下が発生していないということを確認したのですけれども、解析シミュレーションで160°C程度にしかならないので問題ないと当社は考えていたのですが、美浜1号機の審査のときに、直接的に見られていないという問題提起がございました。我々として周囲でも傾向監視ができる方法というふうことで、原子炉容器の上ぶたのシールプレートのすき間を今後計測していくこと。美

浜1号機でも長期保守管理を実施しましたので、美浜2号機においても長期保守管理方針として今回、定めるということにしました。

19ページ、配管の腐肉で、これは平成16年ですが、美浜3号機で11名の死傷事故を起こしてしまった、非常に反省すべき事故を起こしてしまったのですが、それで今回示していますように、相当手厚く、今もやっています。

2つ目のOに書いてございますけれども、22回から24回の定検で、30年超過したプラントは全数、主要点検部位その他すべての対象箇所を再度点検すると決めて実際にやりました。3,600か所検査をしていました。取替えも250か所削除になっています。

また、配管管理システムも充実できております、現任の段階でもうできております。肉厚の測定から端末に自動読み込みということで、書き写しの間違がないというふうにしましたし、余寿命評価の結果等々も含めて収計算ができるようにして、なかなかリアル化をして右側にありますスケルトン図で検査をちゃんとやっているかどうかということが一日見てわかるようにしたということ。極めつけは、配管にラベルを張って、この検査管は寿命何年、いつ点検した、次回点検はいつといふことをしっかりと張って、意識を持っていますが、この検査管は改造前で評価しております。評価結果は右上にありますように、亀裂安定性の評価をしておりますが、このホルブルーの線の交差の点で角製は止まりますので、基本的に安全だということは即ち同じ評価になつていると思います。

21ページに耐震安全性評価の概要一覧を載せておりますけれども、ここは御愛させたいだけで、22ページの具体的で少し御説明したいと思います。今日は、配管の減肉とリバクス照射脆化の2つの例をお持ちしております。

配管減肉の例は、伊方のお話があつたように、必要最小肉厚、要するに減肉対象箇所を必要最小肉厚にして評価するというやり方をこの問題で解説されていますが、我々もう一つの手法として、実測データに基づき算出された肉厚があります。それは左の表にありますように、2で4ありますグラムダ蒸気系等配管、この4系統につきましては、実測データに基づき算出するというところで解説をしてございます。  
\* 2で4ありますグラムダ蒸気系から主蒸気系等配管、この4系統につきましては、これはSTPP370という炭素鋼であります。その結果、下線を引いてあるところなのですが、引っ張り応力比としては0.99というところでなつてございます。  
\* 最高使用温度290°Cでも降伏応力160MPaということで、これを使つていますが、引っ張り強さでいきますと350MPaと倍ぐらいありますので、応力比も半分ぐらいになるというところで、余裕的にはあると考えておりますし、実測データというものは、一番最初に必要肉厚になる時点においてのほかの部位の厚さを残したもので評価ということがございますので、基本的にそこについて、もう少し裕度を持たせた方がいいだろ、ということで、なお以下書いてございますように、実測データに基づき算出した箇所については、サポートの強化とか配管の材質をステンレス鋼に替えるとかいう改造工事を今検討において行つております。

そのため、耐震安全性評価の解析をするということを长期保守

管理方針として定めております。

次に、中性子照射脆化の例としてお持ちしました。これは平成8年、基本的な考え方を国の方で定めていただきたいときから始めておりまして、今までこの評価を続けております。これは実際右のグラフにありますように、PTS評価、先ほど大破断LOCA、主蒸気管破断とかいう評がありましたけれども、それを包絡したもののがブルーのラインですが、それに地震の荷重を上乗せしたものが赤のラインです。

実際に地震が起きて、大破断LOCAが起きて、その後もう一回地震が来るという話を平成8年のときに考えていたかというと、考えていたわけです。実際にそれを評価するということをやつてきたわけで、今回、実際に余震でもいろんな問題があつたと聞いております。実際にはそれがいついつもの有意義ではないかと私は考えています。今回、提示しておりますのは、S<sub>6</sub>地殻運動クラスですので、4.7MPaぐらいに乗せしております。ただ、750ガルというS<sub>5</sub>でいきますと6.2MPaなので、もちろんの少しお上がるかと思つております。ただ、この地震力というものは、破壊力と90度ぐらいの方向が違いまして、本来はルートミーンスクエアで評価すればよろしいのです。アメリカではそういうた合理的な評価をしておりますが、弊社だけではないですかとも、ほかのPRR電力は皆さんそのまま足しています。かなり保守的な評価だということになりますけれども、そういうものを採用しています。

23ページは、10年目の評価で追加することで3ポイント書いてございまして、1つ目は24ページから説明させていただきます。

これは経年劣化傾向の評価ということで、30年目の評価と距離するものがないことを確認をしているという行為です。事例として2例お持ちしております。低サイクル疲労の評価例と照射脆化的評価例でございます。先ほど、環境疲労のお話をしましたが、例でお持ちしたものは加圧器サージライン用管台は、疲労評価手法が少し変わつてございますので、技術評価として出ております。併んでライン用管台の方は、改造工事による評価モデルの変更をしてこいつた数字になつてございます。

照射脆化につきましては、第4回の試験片の結果を反映したことと、規格の予測式も変わったということで、こういった数値になつてございますけれども、距離するというほどではないといふことで、安全性といふものも問はないと考えていることは変わらないと思っております。次のページは、日常劣化管理事象に関する経年劣化管理傾向の評価を25ページに記載しています。これは全面腐食とか先ほどの主だった劣化事象以外のところも含めて全ての現場の保全についてのことです。

真ん中の四角枠で書いてござりますけれども、平成22年12月ということで、平成22年12月でござりますが、保安院で美浜2号機の定期検査の実施体制に關して、評価していただいております。その結果、下線を引いてあるところなのですが、おおむね自律的かつ適切な実施体制で実施されていることと認められると評定をいただきました。これで保全のPDCAがしっかりと回つて、保全の行動評価というものができますので、その解説をするということなので、我々

としては先ほどの24ページの技術評価からの距離もなかったこと、また、適切な実施体制で実施しているということで、安全性を担保しているという理解をしています。

26ページ、保全実績の評価ということで、これは30年目以降に発生した時間依存性のある事故・トラブルについて分析したものでございます。2点ございまして、先ほども御説明していましたけれども、取替えた蒸気発生器の入口管絶縁部の傷を予防保全するときに見つけまして、手入れをしたというところでございます。傷はH-SG入口管のみで、ほかのところには傷がなかったので、表面の改質をやったということでございます。

もう一点、補修が難しかったのですが、燃料容器送気インペロースからの漏れがあります。通常漏えい検査をやっているのですけれども、検査圧がドガつたといふことでよく確認して、漏えい確認用の溶液で見ましたら漏えいが出ていた。この亀裂の発生は内面からでして、ちょっと見にくいくらいがございまして、本体外には漏えいといふものを見つけたわけですが、本来は外側から起きるのではないかと我々は思っていた塩化物SCCが発生していたということです。

というのは、建設時にこのペロースというのは、雨ざらしになつた時刻が少しあるということは知つていませんので、外側のSCCについて注意して、外側の検査はしっかりとやつてあるんですけども、内面は通常原子炉容器の焼戻し格納容器の間をつないでいるので、空気としては非常にきれいなものだったということで、我々としてそんなところで塩化物が飛んでいるというイメージがなかったです。

ただし、これはやはり定期時にやといきなヵは特にそういうのですが、作業員の方がITをかかえます。それでミストとして飛んでもらつたものがどんどんたまつてきて、内面に塩化物が入ってきて、内面からSCCが発生したという事象でした。これについては、当然美浜2号機だけの問題ではございませんので、基本的に金プラントについて、水平戻戻しをしているということで、保全の内容も定期的にふき取りをすること、目視点検をしっかりとすることといふことを追加したという状況になつてございます。

27ページは、長期保守管理方針の有効性評価ということでやつってございます。30年目に算定した22件の長期保守管理方針でなければ、20件は有効性が認められまして、あと2件はもう少し追加的措置が必要ではないかということで、抽出しております。

①として、有効性が認められた方針としての例を書いてござりますけれども、600合企の先ほどから御説明している点ですが、検査の結果に基づいて予防保全を実施していくこととなっていましたして、途中、国からの行政指導もあり、検査の方法も明確化されたというふうなことがありますけれども、有効性評価としてはしっかりと予防保全としてやつてきたことで有効であったのではないかと我々は思っています。

同じボットティング材でも違うのではないかといふお話をありました。そういう意味で、製造メーカーが異なる電気ベネットレーションにつきましては、そのものがよりの材料を持つてきて再評価するか、それともすべて取替えてしまうかということを長期保全管理方針としたということございます。

もう一件のバッフルフォーマボルトについては、28ページで説明させていただきたいと思います。技術評価結果の概要で、今回出した6件の長期保守管理方針を載せております。今、説明した電気ベネットレーションは左下に書いてございます。もう一件の追加措置が必要とみなされた30年に制定していました長期保守管理方針の1つとして、バッフルフォーマボルトがあります。左上に書いていますように、これについては国のプロジェクトの研究等々を踏まえて、予防保全についてしっかり検討することと長期保全計画にしておったのですけれども、それについては取替えという方法をとったわけですが、先ほど御説明しましたように、検査をもう一度しっかりとやらなくてはいけぬというふうことを長期保守管理方針として抽出したということで、追加になつてることです。

あと、残り4つについては、新たに出てきたといふことです。新たなといいますと、先ほど御説明しましたように、美浜1号機の指摘であった耐熱コンクリートの傾向監視、左の真ん中に書いていますけれども、原子炉容器支持部について、追加している。

もう一個、右上の2次系の炭素鋼配管、これは配管減肉、耐震のところで御説明しましたが、この耐震安全性評価を再評価するという点がもう一点、工事をやりますので、当然変わりますので、長期保守管理方針として並べております。

更にもう一件は、主変圧器、これは美浜1号機の40年の定期検査のときに、40年を少し超えた段階での定期検査でしたけれども、そこで取替えるという方針をとつて、取替えを既に実施終わつておりますが、美浜2号機も同じように主絶縁や絶縁油でモニタリングしていきますと、50年は管理権まではないかといふ判断が取られましたので、少しモニタリングして様子を見ていくということにしております。

ただし、その他の場合につきましては、しっかりと長期保守管理方針として見ていくべしということで、長期保守管理方針としてとりました。

もう一つは、高圧ケーブルが話に入ります。右下ですけれども、屋外について海水ポンプという安全系で非常に大事なポンプのモーターがございまして、その電力ケーブルがあります。ああいうものところも電力高圧ケーブルがありますが、屋外でいきますが、屋外でいきますと水ドリーという劣化があります。これを診断するために、絶縁劣化診断というものをするのですけれども、これは今も当然ながらやっております。

以前、屋内についても同じように絶縁診断をやってございました。ただ、ほとんど変化がない、水ドリーというのも問題ないとなれば、不要かななど一時期やめておりました。ただし、今回、国のプロジェクトの成果で、ホットスポットという温度が局所的に高いところとか、放射線の局所的に高いところがあつたときには、気をつけけるべしということが出てきました。その成果をいたくどともに状態監視というのが平成18年に固定されました検査のあり方についてのことでも書かれていましたけれども、長期的に延命していくときには、やはり定期検査

のときにいろいろな作業があるわけです。そうしますと、この長尺なケーブルで損傷が全くないということを見つけるということは非常に難しいですから、こういったものを傾向監視していくことが大事であるということで、追加的保全としてここで挙げたということです。

計-6つの長期保守管理方針を定めたということでございます。それを29ページに一覧表としてまとめました。

最後に、30ページに技術開発課題について書かせていただいたことがあります、これは四電電力のみならず、全電力がこういう形で考えているということですけれども、現在、鹿島マップは2009年まで策定されておりますが、これをローリングする中で整合性を図って、技術開発課題をしっかり実施していくということでございます。これは当然、保安規定にもちゃんと書いてござりますので、こういうことも付けてやつていただきたいと思っております。

最後、31ページにまとめて書かせていただきましたけれども、6件の長期保守管理方針を今回、とりまとめさせていただきました。技術的に60年の運転が可能であると評価しておりますが、これらはあくまでも現状の保全及び長期保守管理方針に基づく保全をしっかりと実施していくことで可能になると我々は考えております。

また、技術開発課題については、そのマップに対してのローリングの巾で整合を図りつつ、常に改善を図るという構えでいかないと我々は考えています。  
最後に、実は技術評価書、申請書に全く書いてないことが多いのですが、この3行を書かせていたらしたのは、我々の考え方として示させてもらいました。やはり福島事故での新たな知見の反映について、物理的な経年化事象の健全性評価のみならず、プロセス等についても真摯に対応していきたいと我々は考えております。

○庄子教授 ありがとうございます。  
それでは、ただいま御説明がありました資料3の内容について、御意見、御質問をお願いいたします。

○木村委員、どうぞ。  
○木村教授 17ページなのですが、表があります。難燃PILケーブルの表なのですが、今、御説明の中にもホットスポットという語があつて、NISA指令で環境の線盤率あるいは温度をはかったときに、設計時に想定した温度あるいは線量に対するかなり高いところがあるということは言われております。

そこで、この表で使用条件に基づく劣化条件として、100kgyということを上げられてるのでですが、これは設計時に想定した線盤率から出されているのか、実測値で出されているのか。実測値とした場合には平均値で出されているのか、しわゆるホットスポットの値を出されているのか、あるいは難燃PILケーブルが使われているところの線盤率で出されているのか。同じことで、表の下の※の44℃というのも、どのような温度であるかということを質問したいと思います。

○庄子教授 では、関西電力の方からお願いします。  
○関西電力（出中） ここに書いてあるのは、設計時点というよりも測定したことも踏まえた上で掲げております。実際に平均でございます。また、難燃PILを設置しているところを測定してお

りますので、その箇所の温度も含めて、照射量も含めてやっているということです。この美浜2号機の評価は、その成果を入れたものにすべて切り替えてございます。

以上です。

○庄子教授 よろしくうございますか。  
ほかにいかがでしょうか。

○関西委員、どうぞ。  
○関西教授 御説明ありがとうございました。非常に技術的な中身についてはよく理解ができました。

この美浜2号が40年目の評価であって、30年目の高経年化技術評価に引き続いて2回目の高経年化技術評価であるという観点からの評価につきましても、ガイドラインに基づいて評価がなされているということについては、よく理解できたわけですが、その中の1点目の30年目の評価に比べて、どのようないが結果として確認されたのかどうか。このような観点から、少し全体的な質問をさせていただければと思います。

40年月の高経年化技術評価、2回目の高経年化技術評価をやったプラントというものは、教賀の1号、美浜の1号、福島第一の1号と3つプラントがあったわけですが、これら3つのプラントについては、まだ初期の時点では高経年化技術評価を進めるに当たっての安全上重要な機器の網羅性という観点から、必ずしも十分なルール化ができていなかつた可能性があると理解していますが、この美浜2号機に関しては、安全上重要な機器を解説する形で30年目の技術評価も行わされたと理解しているところであります。

そういう観点から、今回、劣化傾向の評価については、個々の劣化事象にいきなり入った評価を24ページ等ではされているところですが、劣化の評価を行わなければならぬ機器、これが30年目の評価では過剰であったのかどうか。こういう観点からの評価については、どのように開発能力としては評価されているのか。これを伺つておいた上で、40年目の経年劣化傾向の評価あるいは保全実績の評価、更に長期保守管理方針、30年目では長期保全計画となっていたと思うんですけど、この有効性評価をやったといふことが理解できれば、全体としての体系的な理解につながるかなど思っていますので、その点をお聞かせいただければと思います。

○関西電力（出中） 今開封委員の御質問は、非常に重たいものでございます。実際に、30年月のときとやり方は若干変わっています。9ページの評価フローを見ていただきますと、これは平成16年の美浜3号機の事故からこのフローが変わってございます。上のダイヤmondの「安全上重要か？」Noで右に行きまして、「高温・高压の環境下にあるか？」とあります。これは美浜2号機の2次系統水管の事故に伴つて、こういったフローに変わっています。

当時、30年日のときには、運転操縦上重要なもののという形でのピックアップの仕方というものをしていますけれども、それではなくて、安全に特化及び労働安全も含めるというこの三角形が追加になつていると考へています。  
とはいえ、弊社でいきますと、プラントの安全に関する機器、レベル1、2、3すべてについて

て、一般には保全プログラムと呼ばれていますが、弊社の中では保全指針と呼んでいます。機器に抜けがないようにしております。そういった管理を今やっているという状況になっています。

そういう意味では、先ほど 25 ページに記載して説明もさせていただきましたけれども、きちんと我々は PICA 回しているかどうかということを、保全室の方にも確認していただいたということがあります。それに美浜 3 号機の事故以降、そいつた保全をしっかりと行なっているように、弊社としては、組織の中にも全然別組織ですが、原発事業本部ではないところ上げていくんだということで確認し、しっかりと保全をやっていんだといふことで頂いています。

そういうことでの結果が、ここでようやく出てきたのかなと私は思っています。

もう一点、委員の方からの御指摘で、対象機器についてもう少しいうお話をありますけれども、今、評価フローで言いましたように、これでいきませんと、今回の福島事故に関しての重要性機器はどうだろうかということでも、実は事故が起こった後、申請までに期間がありましたので、我々も答えてきました。やはり I&M 機器等々についての検討ということも必要ではないかと思って、いろいろチェックをしてみました。

そうしますと、安全上重要な機器 1 ~ 3 の中に、ある程度大体入っていると言いたかったのですが、人っていないノンクラスというのも実際にはあったということも確認しました。どはいえ、ノンクラスであっても弊社の保全指針の中では、品質を高めて、保全としてはきちんとやっているということも確認を取っております。そういう意味では、現場での保全指針を見ていただければ、そういうところもきちんと見ていただけになると私は思っております。

ただ、評価報告書が並んでいますけれども、その中には漠としか書いてございませんので、今後の立ち入り検査等々でも見たいだくのが適切かと考えております。

以上でございます。  
○庄子教授 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ござりますか、阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 ありがとうございます。  
詳細な御説明、どうもありがとうございます。3 点、質問させていただきたいと思います。  
1 点目は、26 ページの上の図角の②でありますけれども、送気ラインのベローズの内面側に SCC が設生したということで、定修作業者の行為の原因で起こったものであると前論議されていましたのですが、その結論の根拠が少し不明確であったように感じましたので、そのように御結論された根拠というものを教えていただきたいと思います。

2 点目が、24 ページの一番下のところに、川性子照射脆化の評価例ということで、上部構の吸収エネルギーが 30 年目と 40 年目で 60 年時点を予測したときに、若干変わっている。開通遮度についても、類似の質問になるかと思うんですけれども、わざわざな違いではあるとは思ふんですが、これをすれば誤差の範囲であって、大きな違いではないと判断してよろしいのかどうかについて、御判断をいただきたいと思います。

3 点目ですが、22 ページ右側の條であります。K<sub>1</sub> に比べれば十分余裕があるので、問題

倍による影響を上乗せしているところがあつまとして、これはもしかして S<sub>2</sub> の地盤による影響を上乗せしたということで、S<sub>2</sub> では余り変わらなかつたとおつしゃつたのか、差が少かつたとおつしゃつたのかよくわからなかつたのですが、これが S<sub>2</sub> の地震であった場合には、どの程度上乗せされることになるのかということについて、いただけければと思います。

以上 3 点です。

○庄子教授 ありがとうございます。

それでは、事業者の方から、お答え願います。

○関西電力（川中） 3 点、御質問があつたものを上から順番にお読みさせてもらいます。  
26 ページのベローズの件でございます。根拠としては、やはり亀裂があつた、漏えい確認用の卷取りで漏えい確認をしたということですけれども、実際に外側から巻取り剤をやって、漏えいを確認したということですが、当然、どちらから危険が入っているかということで、切り取つてみてまして、なおかつ内面側のところについての内面の各成分も含めて、内外両面を調べたという状況です。そのときに、内面のところで塩化分があつたので、そちらが主要因だらうと判断したという事です。

実際のところ、外側からの塩化分の SCC というものはほんの配管でもあります。我々も相当努力しているんな状況をやつてきたこともありまして、これらについては、ちょっとえつていうものも実はあつたのです。見にくいくらいありますけれども、空気がきれいだと思つていたので、そこをもつと詰めていくべきだつたと反省を考えているところです。

根拠としては、塩化分が内面にあつたからといふことで御理解いただきたいと思います。もう一点は、24 ページの誤差と書つたつもりはなかつたのですが、済みません。誤解を招く表現をして申し訳ございません。ただ、4 回目の試験片を取り出して素直に評価したらこうなつたというふうだけであると御理解いただきたく、あくまでも、4 回目の試験の結果と予測値の変更でこのような値になつたということだけで、大きく何かが変化するという 2007 年度版の評価式に何が影響を与えるかとすると、私はこのデータではないといけないと思つています。

ただ、1 点だけ上部吸収エネルギーは注意しないといけないと考えています。というのは、開通温度の方は実際には、これ以降稼働率が予測より低かったものですから、基本的にはそんなに脆化しない方であると思っていましたのですが、上部構の方は少しどがつていたということです。30 年目のときは 71 という割には 67 ですかから、ただ、溶接金属と熱影響を見ると、そんなに脆化傾向はないでから、この母材についてはしっかりと見ていかないと思つてます。

とはいえ、大幅に何かが違うかとどうと、そうではないのではないかということがあります。玄海 1 号のデータのようなああいう状況ではなかつたといふことを御理解いただきたいと思います。

3 番目ですけれども、22 ページ目にございまして、これにつきましては、先ほど S<sub>2</sub> でやつたのは 4.7MPa を上乗せて赤いラインを引いたときで、SS750 ガルでいいきますと、6.2、つまり 1.3MPa が若干上がるというところで、ほとんどインシックの幅ぐらいしか上がりないようなレベルですかが、上がるところは上あります。とはいって、K<sub>1</sub> に比べれば十分余裕があるので、問題

ないのではありませんかと判断させてもらつたといふことがあります。

以上でございます。

○庄子教授 ありがとうございます。

最初の点で、塩化物が見つかた。その量といふものは、評価書の中に入つてゐるのかもしませんけれども、それはそつと評論づけていいほどの塩化物があつたといふことでありますね。

○関西電力（田中） 結構です。  
ほかに御質問、御意見ござりますか。

箕輪委員、どうぞ。

○箕輪教授 24ページですが、40年目の評価は30年目の評価から乖離するものではないといふことで、低サイクル疲労の評価例が記載されていますが、それを詳見しますと、加圧器サージイン用管台では、30年目評価では0.033、40年目評価では0.032、0.03という値、IFの値ですか、オーダーが1けた違うんです。その理由としては、疲労評価指標の変更、改造工事による評価モデルの変更とございますが、この改造工事をして、IFが大きくなるような工事をされたといふ理解でよろしいのですか。

例えばいろんなモデルがございますが、けたが1けた違うといふのは大幅な違いで、例えば0.4とか0.7とかいいますと、1オーダー上がるると1を完全に超えますから、1でどうかという議論はございませんが、必ずしも破壊するわけではなくて、亀裂発生とかそういう部分だだと思いますが、それを具体的に説明をしていただけませんでしょか。ですから、全般的にどういう傾向があつたのかといふ点、詳細に御説明いただけませんでしょうか。

あと、もう一点ですが、例えばこの原子炉と同タイプの原子炉が関西電力以外にいろいろなところにございますが、そのときの劣化の程度とか、そういう比較とかはされているのでしょうか。応力値とかいろいろ変わりますが、難しい問題はあるかと思いますが、ほかの前にようなり原子炉で同じ評価をされていて、例えばパッフルボルトの余寿命が関西電力ではこうであるけれども、ほかではどうであるとか、そういうものが材料とかそういうもので根拠があればよろしいのですが、そういうものを比較してみて評価が妥当であるかとか、関西電力以外のところとの比較は大事だと思ひますが、その点は社内の方はどういう体制をとられているのでしょうか。

○庄子教授 1点目は疲労の話で、2点目はちょっと全般の話ですね。

では、関西電力の方からお答え願います。

○関西電力（田中） 1点目は、これも私の説明が不十分だったのかもしれません。サージ川管台の方が疲労評価手法の変更と書いています。これは環境疲労です。当時、30年目の評価といふものはもう少し暫定で動いていた時期でございまして、それ以降、維持規格とした更に新しい評価書で評価しきているわけですから、それを40年目の評価できちんとした後で、環境疲労は厳しく評価しないといけなくなつたといふことで、この数字に変わつたといふことで、実際、改造工事の充てんライン用の管台の方が改造工事で変わつていますといふことでございまして、改造工

事でユーセージファクターが上がるということではなくて、ユーセージファクターが1けた上がったのは、環境疲労の評価の指標が変わつたことによって変わつたことと御理解ください。  
疲労に關して全般ですかと、改造工事する場合には疲労の数字が0.007とか0.003とかそこら辺の数字は、若干上昇がつたり下がつたりするかもしませんが、このような1けた上がるような工事は、基本的に我々としてはさせません。おっしゃるとおり、1けた上がるというの気をつけないといふかんとお話をいたいたいように、1で危険発生とはいえ、環境疲労であり、疲労という問題点については、やはり気をつけているという実態がありますので、改造工事については、基本的に上げない方向でしますし、1けた上がつたことも環境疲労であると御理解いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

○庄子教授 箕輪委員、どうぞ。

○箕輪教授 上側の加圧器サージライン用管台の方は、括弧がない分は環境疲労を考慮していないですね。0.002が0.033、これ1オーダー上がっているのです。私の質問はここなので。自身は小さいので、特に問題にはならないのですが、これがほかのところに波及しますね。どういう意味かというと、大きなところにも。

○関西電力（田中） わかりました。  
おっしゃっていることはわかりますので、すべて解説をしたものをお保安院に提示しておりまして、もう一度特ち帰つて、正確に説明できるようになりますが、よろしいでしょうか。

○庄子教授 では、2点目。

○関西電力（田中） 2点目でございますが、前タイプの劣化の程度についての比較を他電力とされているのかどうことです。これは、過去から言わせていただきますと、昭和62年から保連絡会議と称して各電力が集まって、いろんな自分たちの悩み事とかいうものを議論したりする場がありました。今は、PWR オーナーズグループになっていますけれども、そういうところでの情報交換会をしたりしております。

なあかつ、日本のPWRの場合、プラントメーカーは1社でございまして、三陸重工なので、そこで皆さんが集まって議論することもあります。

例えばパッフルフーマボルトイでありますと、今は規格基準になりましたけれども、2、3、4ループタイプで規格基準をつくっているということです。2ループの開口だけでつくったわけではなくて、2ループのほかの仕方、九州の玄海とともにその評価式を使ってやつておられるというところで、皆さん劣化程度についても比較しながらやつてもらっていますので、その慣習交換というものはやめさせていただいている。それにについての体制についても、しっかりと組織させていただいている。最近でいきますと、原ナガ技術協会の方でそういうふうな体制もできつたあるということを御理解いただければと思います。

○庄子教授 ありがとうございます。  
よろしくございますか。

では、1点目についてはこの話題の中は先ほどのような説明でされども、上の方は、多分大

気中の評価式そのものは少し変わったのだろうとと思うんですが、その辺を少し調べてお答え願います。

○庄子教授 飯井委員、よろしいですか。

○飯井教授 ほんにございますか。飯井委員、どうぞ。

○飯井教授 確認ですけれども、美浜2号機の場合には30年目の評価でサーマルストライピングとかの評価というものはされていたんでしょうか。これは一般的な話なのですが、30年目から40年目の間に新たな知見が出てきて、それにに対する評価を追加したということであれば、23ページのような形で項目として追加いただきたいと思います。

以上です。

○庄子教授 では、関西電力の方から。

○関西電力（田中） 浄みません。サーマルストライピングというものは、熱成層という理解でよろしいですか。

○飯井教授 級賀2号で2000年ごろ発生したトラブルですが、熱成層と言っているんですかね。

○関西電力（田中） それについては、人ってございます。

○飯井教授 30年日でやっていたといふことですか。

○関西電力（田中） 30年目で、既に入っています。

○飯井教授 わかりました。

ほかに30年目から10年目の間に評価項目として追加されたものがあつたら、23ページのようなどころに追記いただきたいことなどのです。

○庄子教授 今回、お示しいただいたもの以外にどういうことですね。一応、これを全部抽出したものというところでしようか。

お答え願います。

○関西電力（田中） 追加したというと、一番大きかったことは、美浜2号機の蒸気発生器の人

口管台というお話をしましたけれども、あれはインコネル600の話をしますが、その後は、切り出しをして研究所に持っていく、もっと詳細に見たのです。そうすると、セーフエンジンドというシステムレス鋼がありまして、その部位に若干数ミリ、亀裂が入っていたといふことを確認しました。それについては、新しい半象として検討すべしと人れているものがあります。それは、30年目と少し違っている点はありますけれども、弊社の場合、美浜1号機以降数プラントやつていますので、常に入れているので、今、ちょっと抜けてしまましたが、おっしゃっている点は

当然追加したということで、評価の中に⼊れてございます。

これについては、亀裂としては強制工の部分に入っていますけれども、それ以降の強制工でないことは亀裂が入っていないといふことで、それについての光明を歰食協会の方にも委託しつつ、メカニズムの研究をいろいろやっております。海外でもいろいろ研究やつしていることも司公をされている庄子先生の方で研究をやられているところに、私たちも参加させていただいて、傍聴させていただきながら勉強させていただいているという状況になっています。それが一番、今までの大いに大きかった事象だと思っています。

ただ、亀裂としては大きくないので、安全性に問題ないのでなければども、劣化としてはしっかり見なければいけない印象かななど我々は思っています。

以上です。

○庄子教授 飯井委員、どうぞ。

○飯井教授 一応、大きな項目としてはこれで抜けないということで理解しましたけれども、その辺りは少しJNESの今回の審査資料というか、そちらの方できっちり「新規見の項目が反映されているのか」というところは、わかるようにしていただきたいと思います。

○庄子教授 では、JNESの方、是非よろしく、そういう視点でしっかりと見ていただければと思います。

ほかにございますか。岸根川委員、どうぞ。

○曾根田副所長 スライド24の中性子照射脆化の評価例のことで、先ほど阿部先生のから少し遡りがあるということの御指摘がありましたが、非常に細かい点で恐縮ですが、確認させていただきたいたいのですけれども、関連温度の計算に則りして、相違の理由のところにJECA201-2000からJECA201-2007に変更とあります。この数字の見方なのですが、関連温度だけ見ていただくと、材料で見れば、89°Cが86°Cになったということは、評価法の変更ではなくて、第4回の監視試験が加わったことによる違い、10年目圧縮の外の83°Cというものは、予測式の変更と第4回が加わったことによることですね。

というのは、2000年から2004年に変わったということが理由に入っているように思うんですけども、ここでは評価式は変わったといふことです。片や、上部剛吸エネルギーは括弧の外どりが40年目で終ですが、これは評価式が2001年変わつて、そのまま同じ評価式を使っているので、2004年でも同じ数字、ですから、上部剛吸については、評価法の変更とデータと追加の2つの影響で変わつてある。そこのこと、確認です。

○庄子教授 具体的な自身を「率に御説明いただきましたけれども、関西電力の方で、間違いないかどうか。

○関西電力（田中） おっしゃるところ、そのとおりでございます。

○庄子教授 ありがとうございます。

ほかにございますか。渡邊委員、どうぞ。

○渡邊准教授 食べ物について、2点ほどお伺いしたいのですけれども、1点目はジェットビーンシングがやられているということで、この有効性についてお問い合わせしたいのですが、実機でもつてやられた例で、応力の緩和などがくらい緩和されているかといふこととの実際のデータなんかというものはあるわけでしょうか。それと、どのくらいの期間、例えば5年なり10年なり有効であるというデータというものは示されるわけでしょうか。

もう一点は、炉内構造物の取替えに関してなのですが、九州電力や四国電力の場合には、炉内構造物を一体そのまま替えた。関西電力の場合はバッフルフルボルトのみを交換したということだけだと思ふんですけども、これははどういう状況でやうやくか。いわゆる中性子の量が玄海や伊方には比べて少ないと併せてよくろしいわけでしょうか。

2点、お伺いいたしたいのです。

○庄子教授 では、関西電力の方でお答え願います。

○関西電力（田中） 1点目の方のショットピーニングの件でございますけれども、ピーニング

の手法に2種類あります。オータージェットピーニングとショットピーニングどちらも、そればかりでなく、蒸気発生器の伝熱管の管板部のところでもやつたりとかした手法でございまして、オータージェットピーニングというものは水中でやるものであります。ショットピーニングの方でありますと、昔、蒸気発生器の伝熱管の管板部のところでもやつたりとかした手法でございまして、オータージェットピーニングというものは水中でやるものであります。ショットピーニングの方でありますと、昔、蒸気発生器の伝熱管の管板部のところでもやつたりとかした手法でございまして、オータージェットピーニングを主体的にされているということです。

実際に、世の中のデータを見てみると、ショットピーニングの方が何年もつんだ、逆に言つたら応力を引つ張りから圧縮に変えていくが、何年かでまた戻るのではないかというデータも出ていると聞いたことがあります、オータージェットピーニングは逆にいうと、そうでもない。余り戻らないと聞いています。

今回、ショットピーニングをやっているところについては、何年ぐらいもつんだということについては、データを取つていますけれども、今、千元にないでの条件ということは言えませんが、実機で測定したかと言われると、さすがに実機では測定しにくうございまますので、実験室のデータはたしかあつたと思っておりますので、次回、もう一度ちゃんととした説明ができるべきであります。そこはしつかり確認していきますし、我々としてはそれで完璧だと思ってるわけではなくて、当然、今後も検査をちゃんと続けていくことだと思います。

もう一点、炉内構造物の一体取替えの件でござりますけれども、これは中性子照射の程度が低い高いかという問題では実はございません。弊社の場合、ボルトを先に取替えた理由は、そこが一番厳しいと、早く手を打つねいた方がいいのではないかということで、真っ先にそこをやつてしまつたんです。

実際、保全というものは、一体取替えの方が多いのではないかと言われかねないでありますけれども、部品取替えでもおかしくはないといふことです。一体取替えをやると、ほかの劣化部位まで刷新してゼロになりますので、そちらの方が効率的ではないか、コスト的にもいいのではないかという御議論もありますので、そこについては廃棄物の排出ですね。地元等との調整とかもありますので、そういうったところでの、その時点での最良の方法をとつたと思っています。

とはいって、一体取替えの方も当然、我々は検討していましたし、考えておりますけれども、今後、それについても我々が持つてあるほかのプラントがありますので、それも検討しているという状況になつてございます。

以前、実は福井県の方からエネルギー規制化の検討があつたときに、今後、将来どういうことやりますかといふときに、3ループですかれども、尚ほ1、2号、美浜3号機のような3ループのプラントは、炉外構造物一体取替えを検討したいということを表明していますので、そういうふた保全もあると考えています。美浜1号、2号といふものは巡航をどこまでするかも含めて考えて、今後の保全はやりたいと思っていますので、ここはまず“巡航”で、それ以外についてどうするか、当然検査しますけれども、取替え等についてどう考えるかということを今後考えなくてはいけないと思っています。

以上でございます。

○庄子教授 ありがとうございます。

○石垣高経年化対策室長 よろしくうございました。

○篠島委員、どうぞ。

○箕島教授 今の御回答に関連して、一点点お聞きしたいのですが、現在はショットピーニングとオータージェットピーニングですと、オータージェットピーニングを主体的にされているということです。

○庄子教授 では、関西電力、どうぞ。

○関西電力（出中）環境によっては、どうしても水の中でできないものはショットピーニングをやっていますけれども、水の中であるのであれば、オータージェットピーニングを採用してやっています。あれは面きれいにたたけるので、あれの方が私もいいと思っています。

○箕島教授 ショットピーニングは、残留応力が絶対とともに小さくなりますが、オータージェットピーニングは戻らないという御説明が先ほどあったのですが、その理由は何かあるんですか。

○庄子教授 では、関西電力の方から。

○関西電力（出中）メカニズムは私にもわかっていないのですけれども、余り戻らないというデータがあると私は聞いていたので、それを信頼していたのですが、そこについてのデータは今持っていないので。もう一つの戻るメカニズムについては、私ちそこは理解はできていません。

○箕島教授 ショットピーニングは戻るけれども、オータージェットピーニングは戻らないと。

○関西電力（出中）戻りにくくと聞いています。

○庄子教授 それは、何が次回にとかお出しで、その根拠を聞かれていると思うのです。

○関西電力（出中）それにについて、一度調べてからお答えさせていただきたいと思います。

○庄子教授 請べて、もう一度お答え願います。

ほかにいかがでしょうか。よろしくうございました。

それでは、次の議題に移らせていただきます。2つの議題、「東京電力福島第一原子力発電所事故における経年劣化の影響について」に入ります。

まず最初に、前回コメントいただいたので、それについて、事務局より御説明をお願いいたします。資料4です、お願いします。

○石垣高経年化対策室長 それでは、資料4でございます。

これは前回1Fの1号機について御説明した際にいただいたコメントです。3点いただいていまして、この後、順次、資料5、6という格好で御説明させていただきます。

資料4は、以上でございます。

○庄子教授 ありがとうございました。

それでは、引き続き資料5について、事務局より御説明お願いいたします。

○石垣高経年化対策室長 それでは、2つの議題になります。福島第一の高経年化の影響についてということでございます。

前回のこの会議で、1号機への影響について御説明をした際に、先ほど資料4で御紹介しましたように、3点、質問をちょうだいしております。1点目と2点目は、資料5で私の方から隠をさせただきます。

資料5の1ページ目に、コメントが書いてございます。主燃系配管の経年劣化の影響、これ

は疲労割れの評価でしたけれども、これまでの高経年化技術評価の中では、S<sub>s</sub>を参考でS<sub>s</sub>ということで評価してございましたが、委員のコメントは、今回の地震の特徴の1つとして、壊れが長く続いた、その時間の影響なり実際の破形なり、きちんと今回の地震動で評価をすべきではないかという御指摘をいたどいてござります。

これについての回答を2ページ目のところに整理してございます。表をごらんください。これは、1号機の主燃氣系配管について疲労評価をまとめたものです。左の欄から60年目の使用を仮定した破れ累積係数、これは運転サイクルに応じた疲労の累積係数が0.064、60年まで運転したことということでござります。

それに對して、右半分は地震の揺れの影響を考慮した解析ということでござります。過去のPLMの評価は一番上の白抜きですけれども、S<sub>s</sub>地震動でもつて評価してございまして、このときは0.252で、運転と合わせて合計が0.316ということです。前回もS<sub>s</sub>の地震動で0.269までお示ししたわけですが、今回、ピンクで塗った部分は、3月11日の地震の大きさではじいたものが0.264ということです。

お書きの方に書いてございますが、※2にS<sub>s</sub>あるいはS<sub>s</sub>がこの高経年化技術評価ではどういう評価をしていたかというと、ピーク応力、ピーク加速度に応じた最大応力が100回統くという保守的な想定をしてございました。※3で、今回もこの手法を使いまして、今回の地震動を用いて、最大ピークに応じた応力が100回繰り返すと想定しましたという評価でござります。

この100回についてどうかということについて、少し補足の参考資料を用意していますので、御紹介したいと思います。

4ページ目以降です。3ページ、表紙だけ見ていただくと、「建築物・構造に関する意見聴取会」で第4回のときに、この疲労評価の実際の地震の帰れの長さということが話題になつてございまして、詳細は4ページ目に、疲労評価をやつたときに、実際に繰り返す回数というものはどれくらいになっているんだということが質問として、委員コメントが出ております。ここは3月11日の地震動の時刻歴解釈をしたときの結果について、繰り返し回数はどうなつているかという御質問をいただいたいものでござります。

5ページ目は、3月11日の加速度の時刻歴波形が左側に書いてございまして、右側に実際の基盤上の観測値が書いてござります。これで実際の最大ピークだけではなくて、小さいピークも全部含めて積算していったものが6ページ目の計算になります。

6ページ目の計算を見ていただけると、3段に書いてあって、上からNS、EW、一番下が直応力方向で、それぞれのピークだけではなく、小さいピークも含めて累積型をしていったという作業をしております。その結果が、船番が飛んでしまって申し訳ございません。8ページをございましただけると、今回、この主燃氣系管のノズル部分でなければども、時刻歴で解析をしたときにがで掛つてござますが、疲れの累積係数が0.0001という数字が川でございまして、これが先ほど申し上げました時刻歴すべてのピーク、大きいものから小さいものからすべて計算したときの疲れ累積係数がこの値だったということです。

6ページに戻つてくださいて、結果的に最大ピークで判定すると、この累積の何回繰り返した

ことになるのかと逆算すると、赤で塗った部分でございますけれども、最大ピークの104MPaという力が、合計で12回がかった累積疲労に相当しますという評価でござります。

したがいまして、先ほどの2ページ目の、今回、PLMの從来の手法で最大ピーク100回という保守的な想定の随分内側に入つて評価した0.264という保守的な数字とともに、合計で0.328ということでござりますので、S<sub>s</sub>、今回地震動と3つ並べて見ただければ、大体けたの感じはつかんでいただけると思います。2けた目が1ぐらい変わるぐらいのオーダーでございましたということがはつきりしたということでござります。いずれにしましても、今回地震動を保守的に入れてみたとしても、この配管系の疲労の評価を超えるような大きな弾性にはなつていないとすることが明確になりましたということです。

これが、コメント1番の回答になります。

9ページ目は、橋高先生のコメントでござります。耐震評価につきまして、各フロアの床応答が変わり得るということです。今回は、私どもの評価は各フロアのシミュレーションの応答値からはじめていますけれども、実測値と比較する必要があるのではないかという御指摘でござります。

10ページ目に回答を示してござります。答えの方の1番目は、今回の機器の評価のシミュレーションは、耐震パックチェックでつくりました解析モデルに実際の基盤上で観測された人応答を入れて、各フロアの床応答スペクトルについては、バックチェックのつくったモデルでもつて解析をした値を使っているということです。

つまり、各フロアの加速度は現在手に入つていません。総量が高くて、まだ取りに行けてないといふことなので、現状はこういうモデルを使った評価をしているということです。

回答の第2パラグラフ以下に書いたことは、耐震パックチェックで実際にこのモデルの妥当性というものを評価して、後ろの方にたくさん資料がついてございます。逐一説明は省略させていただきますが、フロアごとの実測値とアロアごとにモデルで展開した値とが整合しているということを評価してございまして、結果的にシミュレーションモデルについては妥当という評価がなされているということです。回答としては、このとおりでござります。

補足で御説明させていただければあります。本日、橋高先生お休みでございますが、昨日、御連絡をいたしましたが、この回答はこれでわかるんだけれども、実際の観測値が判ればシミュレーションとの妥当性というものはちゃんとわかるんだから、その部分は引き続き検討してくださいという御指摘をいたしております。これは、この委員会というよりも、むしろほかの建築物・設備の委員会とか地盤の委員会とか、そちらの方の議論になりますが、そちらの方で検討が進みましたら、ここでも御紹介させていただければと思つております。

○庄子教授 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明のありました資料5の内容について、御意見、御質問をお願いいたします。

実験委員、どうぞ。

○箕島教授 6ページ目のUFの求め方のところなのですが、UFのルートの式が右側の方に出ていますか、そこが水平のところは、UF<sub>ns</sub>とUF<sub>ew</sub>の大きい方をとるという説明をされているのですが、これは妥当なのですか。

要は、この式はUFの水平の2乗プラスUFの上下の2乗ですね。ということは、水平方向はUF<sub>ew</sub>とUF<sub>ns</sub>の大きい方をとるというのは、ルートの2乗の足した式との整合性が取れていないのであるが、答え方、思想の問題です。

○庄子教授 では、お答え願えますか。

○庄子教授 次回以降で御説明いただければと思います。

ほかに御質問、御意見ござりますか。よろしくございますか。

あります。

それでは、引き続き資料6について、東京電力より御説明をお願いいたします。

○東京電力(西山) それでは、資料6に基づきまして、東京電力の西山から御説明させていただきます。

めくついていただき、井野委員からいただいた質問事項が「今回評議した主蒸気系配管の実際の減肉はどのくらいのか示して欲しい」ということで、回答を2ページ目以降に示しています。

まず2ページ目で、当該の主蒸気系配管の減肉の測定箇所を示しています。左上の方が、いわゆる原子炉圧力容器の出口ノズルで、そこからMS配管、当該配管がありまして、格納容器の貫通部までのこの範囲で、ここに示した001、003、004、010といういわゆる偏流部の減肉の測定をしているということです。

めくついていただきまして、実際のデータがどのようにになっているかということで、データを示したもののがこちらです。全体を見ていたときますと、真ん中辺りに余寿命というものがから2番目に減肉率と、ここが非常に重要なところですが、まずは余寿命を見ていただくと、大体二十数年から百何十年、千単位のものもございますが、大体こういったオーダーのものなのですが、上から2番目の赤いところなのですが、これがこの中でも15.6年ということで、比較的短目のデータが存在するというものがございます。

下の表は、これまでの測定実績と今後の計画、●が実績、○がこのまま延命をしていたとすれば、31回定檢でやる予定だったということで、計画が示してあるということです。

次のページ、先ほどの余寿命が15.6年ということで、余寿命が短いものを代表して、データとして紹介させていただきます。

4ページ目が、具体的な測定ポイントを示したものでございます。左側が配管の形状を示して

るよう、Aから1周Zまで50ピッチで同じように取っているということになっています。

5ページは、実際に減肉の測定データはどうだったかということをお示しましたのになります。こちらは上段が第22回定期検査時、13年に行っていますが、そのデータ。中段が24回定檢で19年度に行ったデータです。

右側の表を見ていやすくと、1、2、3、4、5、6と、これがそれぞれの測定ポイントになりますが、上段から下段を引いた(差)と書いてあるところが、減肉量が実際どれくらいであったかということを示したものです。

下の減肉率と余寿命の算出というところをごらんいただきますと、22回と24回で減肉量が最も大きいというものが赤枠で出た0.9mmというもの。この22回から24回定檢の間で、実際の運転時間というものが18,979時間、これが2.17年に相当します。そうすると、先ほどの0.9ミリを2.17で割ると0.42mm/年という減肉率が出る。これをいわゆる最大減肉率として、我々が管理しているというものです。

実際に、この配管の必要最小内厚というものが13.6mmで、測定された最小の厚さが右側の表で、ひとつ書いてある右上のところなのですが、これが24回定檢で測定した中で、一番小さい数字。実際に、これは肉厚の測定データですが、その数字がありまして、そうすると余寿命といふものは最小の厚さから必要最小肉厚を引いて、最大減肉率で割るとあと15.6年余寿命がありますと、こういう算出をしている。これをすべての測定点に対して実施しているということで、1点、代表として紹介させていただきます。

6ページ目は、背側と水槽の部分を拡大しましたので、ほかのデータとともにご覧いただければと思います。

庄子教授 次回以降で御説明いただけます。

ほかに御質問、御意見ござりますか。よろしくございますか。

あります。

実際には、肉厚の測定データは以上なのですが、参考として今、我々がやっている減肉管理について、JSMEの規格に基づいてやっているということで、紹介させていただきたいと思います。

まず、FAC-1というものが主蒸気配管、当該配管が分離されるのですが、いわゆる酸素注入とかされて、浴槽酸素濃度がそれによって高くなっています。要は、減肉という意味でいうと良好な環境、減肉が起こりにくい環境になっているということころは、管理は心するのですが、そういう意味で言うと、データの転写がたいへんそういうことを念頭に置いていく。それが、この主蒸気配管の通り度の低い蒸気、環境はいい条件ですので、このFAC-1といいうものに入る。

FAC-2というものが②にありますか、こちらがよく減肉で問題になるターピン系の復水系の戻りのラインですか、溝り度が高く環境が悪いところで、ここは非常にきめ細やかに管理をするというのがFAC-2。

Sは、実際の測定データではばらつきがあつたりして、1か2かよくわからないということで、

そういうような部分は2相当として保守的に管理しますようと、一応、こんな3つの区分がされているということが規格にあるということを紹介させていただきます。

8ページ目、具体的に色で分けて、見えにくくて燃焼のですけれども、グリーンのところがFAC-1のラインになります。燃え青がFAC-2、赤がFAC-Sということで、今回の主燃気系配管というものは、いわゆるおかもから山すぐのところで、ここはFAC-1の範囲に入っていますということを図示したものでございます。

最後の9ページ目ですが、我々の減肉管理というのが、先ほど申し上げたようにJISMEの規格に基づいて、社内指針をつくって、それに基づいて管理をしているということです。こちらにも書いてあります、当該主燃気配管はFAC-1の管管理ランクに属するため、社内の減肉管理指針で評価対象部位を選定しています。下に、社内の減肉管理指針を抜粋しておりますが、非常に書いてあるところですが、あらかじめ定めた定点について、試験を一定周期で実施します。

(2)のところは、1カ所以上選定してやりますと。

(3)のところで、具体的には形状係数、右に表を載せておりますけれども、その大きさの順に従ってサブ系統内で偏流発生効果の一番の大きいと推定される部位を選定するということで、右側の表で、形状係数というところを見ていただくとわかりますが、形状係数の大きいものを選定して、番号は先ほどどの減肉測定箇所の数字を示していますが、そこを選んでやっているというところでございます。

回答としては、以上です。

○庄子教授 ありがとうございます。

この御質問をいたいた井野委員は、本日御欠席ですけれども、昨日日にこの資料は井野委員の方に送られています。現在のところ、これについて更なるコメントというものはいたいでない。まだ、昨日の今日ですので、今後これに対してまた御質問が出るかもしれませんので、そのときはお答えをお願いいたします。

これに限って、何か御意見ございますか。

閑村委員、どうぞ。

○閑村教授 「率に御説明いただきまして、ありがとうございました。  
よく理解できたのですが、規格で言っている内容と、実際に社内の規格に沿ったところの考え方についてお伺いさせていただければと思います。日本機械学会の配管減肉の規格においては、このようなランク分けをするところ時に、これ以外にも知見抜充のために測定すべきであるということをうたっております。

しかしながら、先ほどの御説明でサと、FAC-1にランクされているところにおいては、知見抜充のためにどちらに付いたところについて、全体にわたって知見の抜充を行なべきであるところまで規格をつくつていておりります。  
したがいまして、今、御説明のところ前面開説いただいたことになつてしているとは思うんですが、規格の考え方の御説明という意味では、必ずしも十分ではなかつた面があつたのではないかと私は考えておりますが、いかがでございましょうか。

○庄子教授 東京電力の方で、お答え願います。  
○東京電力（西山） まさに先生がおっしゃるおりで、今、当該配管が FAC-1に属するということでおっしゃるといふということです。そこが本来は減肉しないといふということです。そういう説明になってしまつて、ちょっと誤解を受けたかもしませんが、勿論 FAC-2とかSとか、どれだけ減肉するかといふことを押さええることが大事ですので、先生がおっしゃつたとおりだと思います。  
○庄子教授 では、その辺はちゃんとやられているということですが、よろしくうございますか。  
ほかに御意見ございますか。よろしいでしょうか。  
ありがとうございます。

引き続き、資料7「東京電力福島第一原子力発電所における経年劣化の影響について」ということで、始めに事務局より御説明をお願いいたします。資料7です。

○佐垣幹裕件代処理部長 それでは、資料7につきまして、御説明を申し上げたいと思います。資料7は、前回は1号機について御説明をしたもの、2号機、3号機のノーバージョンというこのページは、前回は1号機について御説明をしました。前回と重複するところもありますけれども、重複するところは少しあはしょりながら、全体の御説明を申し上げたいと思ってございます。

1ページ目、これは前回の御説明と同じでございます。福島第一の事故の原因あるいは事故の拡大の要因と、そういうものに経年劣化による影響があつたのかがかったのかという点について、ここで検証したいということをございます。

おさらりでございます。ほかの遮断パラメーター、設備のパラメーターを見ている意見聴取会あるいは地震による設備の影響を見ている意見聴取会、どちらも安全上重要な設備の機能に影響を及ぼすような大規模遮断があつたのではないかということの情報は現在、得られていないというところでございます。しかしながら、きちんと検証しましようということでございます。

検証の内容と考え方は、(1)、(2)にわけたとおりでございます。  
1つは、過去に実施した経年劣化技術評価の一番厳しいところを選んで、今回の地震動の影響が注目すべき点があるかどうかという点から、経年劣化事象ごとに検証していくことが(1)の手法です。

(2)は、耐震バックチェックで行っている「止める・冷やす・閉じこめる」の主要機器、7つあるいは8つの機器について、今回の地震動で評価してござりますけれども、そこに更に保守的な意味合いでもつて経年劣化の影響を加味した上で、耐震性能はどうかということをここで検証しますという2つの手法で取り組んでいます。

(3)は、号機ごとにいうことでございます。  
ほかは、前回に引き続き2号機と3号機についての御報告ということでございます。  
2ページ目は、重要な機器の経年劣化による検証の1つ、経年劣化事象ごとに今回の地震動の影響を抽出して検証するという手法でございます。  
四角の中は、前回御説明したとおりですべての評価対象として機器を選び出して、劣化の進展なりをきちんと把握する。その際、経年劣化メカニズムをまとめ、こういった過去の技術評価の知見をとりまとめたものを使いながら、漏れなく抽出をしていくという手法をとってございます。  
具体的には、3ページをご覧ください。2号機、3号機について、具体的に経年劣化事象ご

とにかくどこにどういう評価をしていくかと、繰り込みでございます。

①は、経年劣化事象を幾つか、先ほど美浜の例でも御説明をしましたけれども、劣化事象には2つタイプがあって、1つは現状保全の有効性を評価しているものと、応力腐食割れ等とが関連とかというものと、劣化進展をきちんと予測するというものがございます。①は現状保全を評価しているものというところでございますけれども、基本的に現状保全を維持することによって、設備の健全性が維持できているということが評価されているものでございます。

具体的に②の方の日常の保全活動だけではなくて、劣化進展傾向をきちんと評価して把握するというものが6事象であり、技術評価をしてございます。※で低サイクル疲労、照射脆化から6つでございますけれども、この6つの事象について、過去に30年目の高経年化技術評価、2号機、3号機でやつてございますが、その際に、最も頻度が少なくて厳しいのが、そこ

の部位、劣化事象ごとに抽出をするというものが継り込みの2番目です。

③は、継り込んだ上で経年劣化による影響を今回地盤との関係で影響が考えがたいといふものは除いた上で、今回の地震との関係で経年劣化事象を進化させるとか地盤によつて影響が大きくなるとか、そういう可能性が否定できないものを抽出していくという考え方で設備の継り込みを行つていきました。

具体的には、4ページ目に記載したとおりになります。2号機と3号機、1号機も同じものがござりますので、書いてございますけれども、表の見方ですが、劣化進展予測をきちんと行う6事象というものは左側に書いてあって、その中で過去の評価で一番厳しかったものというのが機ごとに対象設備と対象部位という格好で記載してございます。その中で、右側に○をつけた部分、設備の構造あるいは角度から見て、曳鍔装置時の影響があり得るものに○。×印は影響が考えがたいものといふことで、△○つについては今回評価しなくてもはつきりしているのではないかといふものといふことでございます。

ここから先は具体的なものになります。低サイクル疲労からでございます。  
5ページ目、低サイクル疲労について、一番厳しかったものを追加してございます。見ていただけますと、運転による累積の疲労については、0.4とか0.6とかいうことでございますが、地盤運動によつて累積する疲労の係数については、0.01あるいは0.02というオーダーでございます。

先ほど、資料5でも少し御紹介申し上げましたけれども、 $S_s$ ではじいたとき、あるいは $S_{ss}$ ではじいたとき、今回の地盤動ではじいたときといふことでございましたが、0.0幾つの半位で1ぐらい変わるとかほどの評価結果もございますので、 $S_s$ ではじいたときに0.00幾つというレベルであれば、今回、この評価値、過去に既に行った評価値は地盤による累積疲労係数としては小さい。今回の地盤動を考えても、許容値を超えるようなことは考えがたいのではないかと思つてございます。

6、7ページ目は、実際に2号機、3号機で低サイクル疲労割れの観点で厳しかったものというところで拾い出したものを順番に書いたものでございます。

7ページ目が3号機でなければとも、合計で0.631というものが2つ出てまいりましたが、今回はこのうちの地震による疲労の累積が大きいと思われる給水ライン貫通部のペロースを対象にし

て評価を行つたといふものでございます。

以上が低サイクル疲労の観点から、一番厳しかったところということでございます。  
8ページ目が、中性子照射脆化の観点で一番厳しかったものということでございます。  
3号機とともに圧力容器の中性子照射脆化が抽出されたわけですが、2号機、3号機とともに圧力容器の鋼板、ここに照射による塑性低下と板厚の4分の1の深さの表面欠陥を想定して、実際に地盤力が働いた場合の破壊塑性値を算出したものがこのグラフになります。グラフは、1号機だけ代表で書いてございまさが、黒い線が $S_s$ ではじいたものになります。すぐ横にブルーで書いたものが今回の3月の地盤動を入力した際の破壊塑性値でございます。

若干右にずれて、8ページ表の右側に書いてございます1号機で約1°C、2号機、3号機も同じくらいの温度です。ちょっと右にずれるという事ではございます。ただ、温度应力制限が鉛和正力の屈度曲線と交差しない限り、不安定震動には至らないという判断になりますので、2号機、3号機とともに今回の3月の地盤動を入力しても、中性子照射脆化の範囲から圧力容器そのものの健全性に影響があつたとは考えがたいのではないかと言えると思います。今、申し上げたことが9ページ目です。

10ページ目が、次の照射誘起型の応力腐食割れに関する評価といふことでございます。1号機、2号機、3号機とともに一番、過去の評価の結果が厳しかったのは上部格子板でございます。10ページ目には、累積照射量が書いてございます。1号機、2号機、3号機それぞれに今回の地盤のときまでに浴びたであろう照射量が書いてございます。

ここでTASCCの感受性のしきい値が $1 \times 10^{15}$ というところでございますので、それぞれの値域に入ったところと/orということでございますので、評価しましたという事でございます。  
具体的な評価は、11ページ目に照射誘起型の応力脆性割れの評価結果がそれぞれの30年あるいは40年の評価値をここに記載しております。それぞれ、仮想から別の破壊塑性値が記載してございます。  
1号機に比べて大きい値が出てございます。これはちゃんと運がいいと運が悪いと運が悪いと書いてございますが、1号機は非常に条件が厳しい評価をやってございまして、50年時点での評価になります。60年まで評価すると、限界値を超えるので、50年で評価して、50年までの間にきらんと危険を検出する。それまでの間に知見が得られたら、耐震評価、この評価をやり直すというものが長期保守管理方針になつてございます。2号機、3号機は60年までの評価しかしていません。2号機、3号機は60年までの想定といふことだと思います。

まとめとして、12ページ目に書いてございます。いずれにしても、上部格子版の照射誘起型応力腐食割れにつきましては、予測照射量はしきい値を超えてございますが、過去の評価値、 $S_s$ 地盤動による想定欠陥を入れたものという事でございます。  
「なお」というところで書いてございますが、今回、地震で2号機、3号機は緊急スクラン

てござりますけれども、制御棒はきちんと挿入されているということからも、評議が言えなかと思つてございます。

13 ページ目が、今、評議したもの以外のものという格好になりますが、経年劣化による影響が考えがたいものということでございます。代表的なものは、熱時効でありますとか電気・製品のケーブル等の絶縁低下、コンクリートの強度低下、遅い能力の低下といふところになります。コンクリートにつきましては、ほかの意見聴取会の方で新規においての健全性、例年劣化を考慮しない条件での健全性というものが確認されてござりますし、一方、コンクリートの経年劣化事象については、強度低下に大きな影響を及ぼすことがないというものをこれまでの解析でありますとか、試験でありますとかということで確認させてござりますので、コンクリートの建築そのものの強度低下につきましては、影響は考えがたいといふことで、新規で評議したもので十分いけるのではないかということでございます。

14 ページ目に、少しよどめを書いてございます。今回の地震動が及ぼした影響について、2 号機、3 号機といふことでござりますが、経年劣化の影響の可能性が否定できないものという格好でスクリーニングをして較り込んだものの 3 つについて評議しました。

A、B、C 3 つやつてございます。手法が違いますので、下の特に書いてございますけれども、A と C で低サイクル疲労と、部路子板の IASCN につきましていうことでござりますが、過去に行つた評議で地震動の影響といふものは十分小さいと考えられますので、今回の地震動が経年劣化に及ぼす影響があつたとは考えがたいのではないかということでございます。

B の圧力容器の「性子照射脆化につきましては、今回の 3 月の地震動を実際に人力して評議しました」ということでござります。影響があつたとは考えがたいと思ってございます。

以上が、経年劣化事象の 6 つの側から追いかけていたアプローチになります。

15 ページ、今度は、設備の側から追いかけていくアプローチになりますが、耐震安全上重要な主要設備「止める・冷やす・閉じこめる」ということについて、今回地震動の観測記録を用いて、「建築物・構造の意見聴取会」で評議されているところということでござります。2 号機、3 号機については、地震時あるいは地震直後に安全機能を保持できる状態にあつたといふことで解析がされています。

具体的な設備は 15 ページ目の下に書いてございますが、全部で 8 つ、建屋から圧力容器、格納容器と順番にこういった設備、部位について今回の地震動を入れた格好で評議がなされているというものです。これに対する、更にここに保有的に経年劣化の影響を加味して検証しました」ということでござります。これに対する、ここの中で考えているというものでござります。

16 ページをざらんくください。実際の保守的な経年劣化事象を考える際の考え方、評議対象像の考え方をここに書いてございます。

①は先ほどと同じです。原アリ学会標準などを使いまして、漏れなく洗いります。

②として、影響が明らかに考えがたいというものは外したとしても、振動応答特性、構造・強度上の影響があり伴るものを持出しましたということでござります。

以上で抽出したものについて、耐震性能の影響の確認を行つうということでございます。以上で抽出したものについて、この設備に起こり得る経年劣化事象もあれば併せて、先ほどの①のアプローチと同じように、この設備に起こり得る経年劣化事象もあれば、

①と同じように解説をするというアプローチをとつてござります。

具体的には 17 ページをごらんください。先ほどバックチェック対象の設備とそれぞれの評議部位を表にして記載してございます。それに対して、高経年化技術評議においてきちんと評議すべしという記載してございます。

今回は、黄色に塗つて赤字で書いたもの、2 号機、3 号機についていえれば、残留燃除去系ポンプの基礎ボルトの全面腐食、シュラウドサポートの被刃割れ、残留燃除去系配管の疲労割れ、主気配管の疲労割れ、こういうところが影響があり母るのでないかと考えているところでござります。

1つずつ順番に御紹介申し上げます。18 ページ目が基礎ボルトです。2 号機、3 号機について、残留燃除去系の基礎ボルトについて評議を行いました。バックチェックの方は、ポンプの基礎ボルトではなくて、電動機の取りつけボルトを評議対象にしてござりますけれども、電動機の取りつけボルトの方は、表面側の防食塗装がなされています。逆に、除去系のポンプの基礎ボルトについては、全面腐食の可能性が否定できないということでござりますので、こちらを今回評議の対象にいたしました。

今回の地震動を入れた際に、基礎ボルトに発生するせん断応力が腐食を織り込みますけれども、60 年間で腐食を織り込んだケース、許容応力に対してそれがどれくらいのオーダーかということでござります。

腐食わりのケースは、これまでの高経年化技術評議の手法を用いていますけれども、60 年間で 0.3mm の腐食が考え得るという防食協会の論文等々のデータから想定しているものでありますけれども、60 年分一気に基礎ボルトに腐食が進んだという仮定をしたというものがございます。いずれにしても、腐食ありのケースは、腐食なしのケースに比べて若干の応力が高めに出てござりますが、許容応力の 202MPa に比べれば、十分な裕度がありという評議ができるかと思います。

19 ページ目、経年劣化の影響でシラウドサポートの低サイクル疲労割れについての評議といふことでござります。1 号機は前回お示ししてございました。2 号機、3 号機も今回お示ししてございますけれども、見ていたときものは地震動による疲れ脆壊係数、過去の評議 S<sub>2</sub> ではじいていますが、これぐらいのけたでござります。したがいまして、十分小さくて今回の 3 月の地震動を入れたとしても許容値を超えるということは考えがたいのではないかと思ってございます。

同じように 20 ページ目が、主蒸気系統管の低サイクル疲労割れについての評議といふことでござります。

2 号機、3 号機を今回追加してござります。けたとしてこれはこのぐらいの 0.00 程度といふことでござります。前回御報告した 1 号機の地震による疲れ脆壊係数は 0.282 ということでございました。これは先ほど資料 5 で前回のコメント回答をさせていただきましたけれども、S<sub>2</sub> ではじいたときで 0.252、S<sub>3</sub> ではじいて 0.264 と、いずれも 100 回の繰り返し回数を用いるという保守的な想定でござります。

これに比べて、2 号機、3 号機は 0.001 ということでござりますので、これも同じように許容値を超えることは考えがたいのではないかと思います。

21 ページ目、同じものを最後は原アリ学会標準配管についても行ってございます。これも低サイクル疲労割れ、いずれも同じでございます。地盤動による評議、累積損傷はけたに表れないぐ

らいということでおざいましたということでおざいます。

22ページ目以降は、経年劣化による影響が考えがたいと思ったものを幾つか並べてあるものでございます。22ページ目で、代表的なものだけ1つ側面をすれば、下段に書いてございまして正力容器の基礎がルートの腐食といいます。先ほどのポンプの腐食等については、評価しましたけれども、圧力容器の基礎がルートは納容器の中でございませんので、緊急ガス排泄気中でございますので、腐食は発生しないだろうと。こういったことから評価をしなくとも大したと判断をしたというものが23、24となつたがってございますが、25ページ目にまとめとして書いてございます。今回のバックチェック対象機器について、経年劣化が及ぼす影響の評価について25ページ目にまとめをしました。今回、a、b、c、dと4つの評価を行つてござります。aについては、基礎がルートの全面腐食を織り込んだ上で今回の3月の地震動で評価したというものがござりますけれども、経年劣化への影響というごとにについては、「分小さく、見えがたいのではないか」ということでござります。

b、c、dはいずれも疲労サイクル割れの評価でございましたが、S<sub>d</sub>で評価した過去の評価値、先ほどの資料5で御紹介しましたS<sub>d</sub>とS<sub>s</sub>と3月の地震動で評価した低サイクル疲労割れの評価、こういったことからすると、地震動の影響といふものは十分小さかったのではないかといふことから、今回の地震動を用いた評価でも恐らく評価を超えることはないと判断しているというものでござります。

全体のまとめを26ページに整理してございます。1つは今回の地震動が経年劣化に及ぼす影響という形で、過去の30年目の評価の結果から、経年劣化現象ごとに最も裕度が少なかつた設備を代表として抽出して、今回の地震による影響とということについて、確認を行つたといふものでござります。

その結果でござりますが、今回の地震動が経年劣化に及ぼす影響はなかったと考えられますので、設備の健全性に対して、今回の福島第一の事故に経年劣化の影響があつたことは考がたいのではないかと現在の知見ではまとまられるのではないかと思います。

②として、もう一つのアプローチとして、耐震安全上重要な主要設備のハックチェックということでござりますけれども、これに保守的に今回の地震動に対して整年劣化の影響を加味した上で、設備への影響というものを評価してみたといふことです。

その結果でござますが、耐震安全上主要設備の耐震性能に対して、経年劣化の面からの影響があつたとは考がたいと考えていひのではないかと思ってございます。

27ページ目は、現在の知見といふことで御紹介申し上げてござりますが、ほかの「技術的知見に関する意見聴取会」でありますとか、「建築物・構造に関する意見聴取会」でありますとか、各種意見聴取会で福島第一の検証という作業が進んでござります。ほかでの新たな知見といふものが出てきたときには、当然、それに對して経年劣化の影響があるかないかといふことは、今の知見に加えて新しい知見があれば、また検討を進めていきたいと思ってござります。

現在の知見でとりまとめを行うと、2号機、3号機については以上のとおりではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○庄子教授 ありがとうございます。  
それでは、今の資料7に關して、何か御質問、コメント等ございましたらお願いいたします。  
現時点での判断では、今回の地震動が経年劣化に及ぼす影響あるいは耐震性能に及ぼす影響について、その影響があつたとは考がたいということで、今後、「ほかの意見聴取会等でのいろんな情報が出てくれれば、その時点で検討するということかと思います。

飯川委員、どうぞ。

○飯井教授 今回、御説明いただいた内容については、よくわかりました。  
この資料で、今後充実させていただきたいことは、26ページ、現時点におけるまとめといふことなのですがどちらも、①と②の巾で、一番皆さんに気にされていることは、経年劣化が耐震性能へ及ぼす影響があつたのかなあつたのか、ここでの検証といふものが非常に大事ではないかと思つています。

ですから、もう少し明示的に、「高絶縁化技術評価を行つた時点から劣化傾向が乖離していた。その場合であつても、影響はなかつたはずである」とか、耐震性能への影響はあつたのかなあつたのか、そういう評価をされたという、その部分をしっかりと見せていただきたいと思います。  
最後のページに、他の意見聴取会で新たに知見が示された場合にははいうことを書かれているわけですから、この意見聴取会でもう少し実現できることがあると思います。それは、いつの時点でこういう種要設備についての点検がされていたのかということです。それを明示的に示していただきたいことはやはり重要ではないかと思います。

例えば今回の資料の中に、日程点検により確認していたとかいうことは非常に重要なファクトになると思ひますので、そういう部分での事実も、わかる範囲で、現場は見られないにしても、いつの時点で点検がされていて、残余であるということが確認できているか。それはこの意見聴取会でもう少し充実して示すべきではないかと思います。

○庄子教授 わかります。

それでは、保安院の方からお願いします。

○石垣高絶縁化対策室長 承りました。

○庄子教授 どの時点で純金であったことが確認されているか、その明示です。  
飯川委員、どうぞ。

○更山副センター長 既に1号機についての御説明があつて、今ごろ何だとお尋ねになるのではないかと思いますし、指摘があつて私が聞き漏らしているのかもしれませんけれども、福島第一事故に対する経年変化の影響という資料で、まとめては結局、どちらも地盤の話なのですが、それ以外のものはアブリオリに経年劣化現象の影響はないのか、あるいは確認のしようがないのかと、いうことは、前提としてどこかで確認をされている。当たり前のことかもされないけれども、例えば事故の進展に対して、経年劣化の影響が考えられるることは本当にないのか。例えばベネトレ等が事故の進展に対して、経年変化が影響してなかつたのかどうか。そういうしたことの検証といふものは、その必要云々は技術的知見の方の意見聴取会の方で検討されているのか、それともこ

の観点からという言葉と、経年劣化の觀点からといいう言葉が日本語ではどちらに使われているのです。こういう観点をきちんと保安院の方は整理して、提示していくことが必要だと思います。

今まで検討されていないかたけれども、今回の事故にかんがみたら事故の発生なり進展に対しても、いかがでしようか。

○庄子教授 では、もともとどういう視点で今回こういうことをやったかということを含めて、御説明をお願いします。

○不丸高絶年化対策室長 コメントありがとうございます。大変な視点だと思います。では、適切に次回以降でその辺を明示していただくことで、よろしくお願ひいたします。

○庄子教授 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ござりますか。

○不丸高絶年化対策室長 今、関村先生、その前の更川さんとの御質問にも関係しますが、1回目の御説明を申し上げた中にもあるのですけれども、材料の劣化についてはどこできちんと議論させていただいていると理解しています。奥層化というか、設計レベルでの格納容器のマーク1の設計の古さがどう影響したかという技術的な話については、「技術的知見に関する意見聴取会」という方でやっています。

新品の耐震安全性については、「建築物・構造に関する意見聴取会」でいるというところでございますので、ここでは、大きっぽに言えば、経年劣化の影響が耐震安全性にどう影響したかという

ところでやっています。

新規の耐震安全性については、「建築物・構造に関する意見聴取会」でいるというところでございますので、ここでは、大きっぽに言えば、経年劣化の影響が耐震安全性にどう影響したかという

ところでやっています。

ただ、関村先生がおっしゃるとおり、言葉をきちんとと定義づけとバックグラウンドを理解した上で、きちんとと説明すれば、御質問のどおりの面でございます。ちょっと不注意に使っていたかもしれません。きつちんと考案ながらまとめる段に当たってはきつちんとしていてください

と思っております。

○関村教授 よろしいでしょうか。

今、経年劣化現象と腐敗化等も含めたお話、設計の観点からというお話があつたのですが、対象としている原子炉というものは非常に多くの機器、機器を構成する材料、環境の観点からもいろいろ違ったものがある。機器がどのくらい多様なものがあるかという観点、劣化事象というものは、これがまた非常に多様なものがある。これをどう組み合わせて、そこでの整理を網羅的にやっていくのか、こういう観点からも説明をきんとしていくことがどうしていいかも必要ではないかと思います。

○庄子教授 コメントです。

ほかに御意見、御質問、資料7に關連してございますか。今日は、御意見いただき時間はまだたっぷりございます。よろしいでしょうか。

では、資料7に関しては、以上で終わらせていただきます。

いろいろと非常に重要なコメント等いたきましたので、それについては、保安院の方で適切に今後対応させていただくということにしたいと思います。ありがとうございました。

それは、時間がまだありますから、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

○不丸高絶年化対策室長 御審議ありがとうございました。

今日、全体資料を通してということで結構でございました。

ここで行うのか、  
高絶年化を考えるときに、高絶年化技術評価の意見聴取会なので、これまでの技術評価のお考えなりにのっとって議論が進められているようになりますが、抜けていることはないのか。

今まで検討されていないかたけれども、今回の事故にかんがみたら事故の発生なり進展に対して、高絶年化現象が影響していることはないのかといった私点が、どこかに触れられていてしかるべきだと思ったのですが、いかがでしようか。

○庄子教授 私の記憶ですと、1回目の福島第一の検証のときに、どういう観点で検証を進めるかということを就明されたのですが、今回はそれに関することが余り詳しく書かれていないので、もう一度、どういうプロセスでこれを進めるかということをもう一度明示して、それに列してどこが抜けているのか、そういうふうにころを次回やらせていただくということでおろしいですか。

そこは非常に大事な点で、そこどこをやったかという方論自身がどこかに抜けがあれば、それは基本的なところで欠陥があることになりますから、今回、その点は2号機、3号機という

ことで、前回の続きをいう意味ではそこの資料がほとんど抜けていますので、そこは次回また、

よろしくお願いします。

○関村委員、どうぞ。

○関村教授 今の御質問にもあったように、経年劣化現象の評価をやればいいのか、高絶年化技術評価という実施体制、非絶年化体制等も含めた議論をこの中できちんととやっていくべきなのかどうか。あるいは高絶年化対策あるいは高絶年化技術評価という言葉というものは、例えばIAEAの規格はどういう観点から扱われているのか。こういう観点も含めるのであれば、それは議論をすべきだろうと思います。

例えばIAEAのNSG2.12というもののの中には、オブソレッセンス、陳腐化、機器が長い間使われる、最新の技術ではなくしている可能性がある。これについてもきちんとと評価するということとが国際的な観点からの高絶年化技術評価。日本語でいう高絶年化技術評価とエイジングマネジメントというものについては、区別すべきだろうと思うんですが、先ほど質問があつて、高絶年化

間なり、明確に答題になつたものがござりますけれども、またお戻りになつて追加的な御意見なりコメントなり質問なりをまた事務局まで寄せていただけたらと思います。一応期限だけ、1月10日ぐらいを目途にさせていただければと思つますが、それぐらいまで追加のコメントをいただければ、次回以降の資料なりに反映させたいだきたいと思います。

議事録のたぐいでございます。議事録要につきましては、私どもの方でとりまとめてホームページ、3営業日以内ということでござりますけれども、詳細な議事録につきましては、各委員の方に御確認をいただきたいと思っておりますので、追つて送らせていただきたいと思ってございます。

最後に、次回でございます。1月18日の水曜日、午後1時に開催させていただきたいと予定しております。次回は、今日いただいた福島の検証のお話、もう一点側面プラントの検査の関係で、私どもで先週、四国電力伊方発電所はJNESとで現地確認をしてまいりましたので、そiaいつた現地確認の結果なども入れた格好で、評価の進歩を御報告したいと思っているところでござります。以上のような議題を予定しているところでございます。直前になりましたら、事前に資料でありますとか出張の確認、事務的な御連絡をさせていただきたいと思ってございます。

○庄子教授 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第3回「高齢化技術評価に関する意見聴取会」を閉会いたします。ありがとうございました。